「東出雲で働こう！！企業見学」のご案内
特別関連イベント「地域企業見学バスツアー」のご案内（再掲）

11 月から、企業見学を開始します！！

会員企業 19 社にご協力いただき、11 月から「企業見学」を開始します。

東出雲町には、優れた技術や製品を持つ企業、安定した雇用環境を提供する企業など、多くの魅力ある企業があります。企業見学を通じて地域企業への理解を深め、就職や転職を考えるきっかけづくりや、「働いてみたい」と思える職場との出会いにつなげます。

また、特別関連イベントとして「地域企業見学バスツアー」を開催します。1 日で町内企業を複数訪問し、さまざまな企業の仕事や職場を知ることができます。

ご家族やご親戚、お知り合い、就職や転職を考えている方にもぜひ本事業をご紹介ください。多くの方に東出雲町の企業の魅力を知っていただく機会として、ぜひご活用ください。

【企業見学】
令和８年 11 月１日～令和９年１月 31 日
※東出雲町商工会が受付をします。

【地域企業見学バスツアー】
令和８年 12 月 11 日(金)
午前３社(8:45～11:45)、午後３社(13:15～16:15)を回ります
※終日のご参加も OK
※東出雲町商工会が受付をします。

※参加企業、詳細はパンフレット(QR コード)をご確認ください。

島根県の最低賃金が改正されました！

時間額１，０９２円（令和８年１０月１０日～）

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者に対して、その額以上の賃金の支払いを義務付ける制度です。

最低賃金の引上げに向け、国では中小企業・小規模事業者の生産性向上などを支援する各種制度を設けています。

【主な支援制度】

- **キャリアアップ助成金**
  非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に取り組む事業主を支援します。
- **中小企業向け賃上げ促進税制**
  一定の要件を満たして賃上げを行った中小企業等を対象に、法人税・所得税の控除を行う制度です。

※詳細は厚生労働省チラシをご確認ください。

飲食料品の消費税率引下げに関するお知らせ

令和 8 年 9 月 15 日に「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」が閣議決定され、令和 9 年 4 月 1 日から 2 年間、飲食料品の消費税率を 1%に引き下げる措置が講じられることとなりました。

これを受け、国税庁ホームページでは、制度の概要や事業者向けの対応資料などが公表されています。飲食料品の製造・流通・販売に携わる事業者の皆様は、制度への円滑な対応に向け、以下の資料をご確認ください。

■ 国税庁 HP・関連資料

国税庁ホームページでは、制度の概要をまとめたリーフレット・パンフレット、Q&A、レジを使用している事業者向けの「デジタル化・AI 補助金」に関する資料などが掲載されています。また、制度の説明動画も公開されています。

国税庁 HP：
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/zeiritsuhikisage.htm

説明動画：
https://www.youtube.com/watch?v=w7zR-H8LU2k

（国税庁 HP）　（説明動画）

■ お問い合わせ先

制度に関する一般的なご相談は、以下の窓口へお問い合わせください。

消費税軽減税率・インボイスコールセンター

電話：0120-205-553

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）

※飲食料品の消費税引下げに関するご相談は商工会まで

【紙芝居】佐藤忠次郎物語 ～逆境にくじけず、農業に革新をもたらした郷土の偉人～

東出雲公民館が、東出雲町出身の発明家・実業家である佐藤忠次郎の生涯を描いた紙芝居を作成されました。

YouTube で公開されていますので、ぜひご覧ください。

【動画はこちら】
https://youtu.be/li5O59TMSMc?si=SwzfpPKpAmzo14TF